

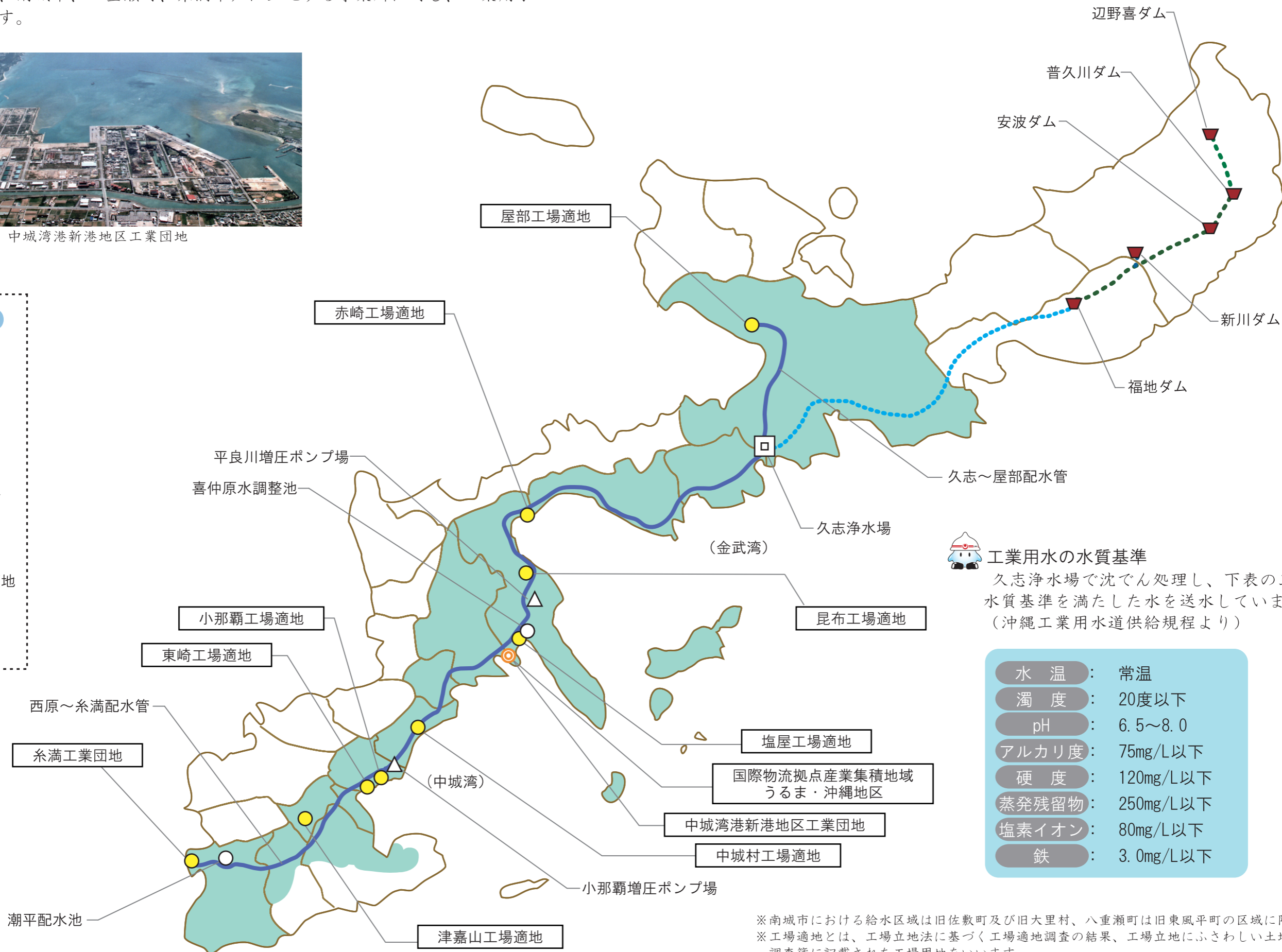
工業用水道事業と主要施設

沖縄工業用水道事業は、水源を沖縄本島北部の多目的ダム群に求め、給水区域となる13市町村（名護市、宜野座村、金武町、うるま市、沖縄市、北中城村、中城村、西原町、南風原町、与那原町、南城市、八重瀬町、糸満市）に立地する事業所に対し、工業用水の供給を行っています。



中城湾港新港地区工業団地

- 凡 例**
- ▼ ダム
 - 浄水場
 - △ 増圧ポンプ場
 - 調整池・配水池
 - 導水路トンネル
 - 調整水路トンネル
 - 送配水管
 - 給水区域
 - 工業団地・工場適地
 - 市町村境界線
 - ◎ 国際物流拠点産業集積地域



工業用水の水質基準
 久志浄水場で沈でん処理し、下表の工業用水の水質基準を満たした水を送水しています。
 （沖縄工業用水道供給規程より）

水温	: 常温
濁度	: 20度以下
pH	: 6.5~8.0
アルカリ度	: 75mg/L以下
硬度	: 120mg/L以下
蒸発残留物	: 250mg/L以下
塩素イオン	: 80mg/L以下
鉄	: 3.0mg/L以下

※南城市における給水区域は旧佐敷町及び旧大里村、八重瀬町は旧東風平町の区域に限られます。
 ※工場適地とは、工場立地法に基づく工場適地調査の結果、工場立地にふさわしい土地として、工場立地調査簿に記載された工場用地をいいます。